

儀永和貴報告と尾崎久美子報告によせて

平井松午

尾崎報告は、1) 盛岡藩・弘前藩における天保国絵図の改訂作業を明らかにするとともに、2) 江戸幕府が当時重視していた北方対策のための蝦夷地警衛ならびに沿岸警備強化策が陸奥国南部領・弘前領の天保国絵図に反映されていたとするものである。

前者については、両藩における天保図改訂のための懸紙修正図作成過程を詳細に分析するとともに、改訂作業のために幕府から渡された御渡切絵図と盛岡藩所蔵の元禄図（控図）との相違箇所が34か所にもなっており、これを幕府勘定方で御渡切絵図作成時に生じた元禄国絵図からの転写ミスと指摘する。また、天保図は元禄図の部分的な改訂に終わっているものの、文化文政期における幕府による地誌編纂事業の成果が反映されていた可能性も示唆している。

後者の論点では、懸紙修正図にみられる盛岡藩の「大砲場」、弘前藩の「大筒台場」に注目する。幕府の清図（天保陸奥国津軽領絵図・天保陸奥国南部領絵図）では、懸紙修正図に付された大砲場や大筒台場の記号が削除されて文字注記のみとなるなかで、幕府が蝦夷地警衛の上でとくに重視した青森「大筒臺場」や三厩「非常出張陣屋」、野辺地「要害屋敷」の記載様式から、北方対策を重視する幕府独自の判断を加えた天保図（清図）であったと位置づける。他方、蝦夷地警衛を命じられた盛岡藩ではその代償として国高を増されたこともあって、領内における沿岸警備体制強化を誇示するために、元禄図当時に比較して減少していた遠見番所を補うべく、

大砲場を国絵図に自発的に書き入れることで、蝦夷地警衛での幕府への貢献をアピールしたと論じている。

遠見番所については儀永報告でも取り上げられていて、内閣文庫の天保国絵図に関しては日本海側や瀬戸内の諸国国絵図では遠見番所が描かれていないことから、これらの地域における遠見番所設置の有無や国絵図記載の実態が検討されねばならないとする。

天保期の郷帳・国絵図改訂事業の狙いは、幕府が中央集権的権力の行使者であることを再認識させて石高の実態を把握し、幕領掌握の徹底を図ることにあり（川村博忠『江戸幕府の日本地図』、吉川弘文館、2010）、変地調査にもとづく元禄図の改訂を基本とした。そうした中で、蝦夷地警衛に関わる盛岡藩や弘前藩による懸紙修正図の作成過程と清図にみられる幕府の対応には、北方地域をめぐる幕府と藩との緊張関係を垣間見ることもしきる。尾崎はこれに関連して、台場が設けられていた肥前国や蝦夷地の国絵図に台場記載は確認できないものの、懸紙修正図との関係は不明で今後の課題としている。儀永の指摘も含めて、今後、天保国絵図の分析を進める上での研究課題となろう。

儀永報告は、国絵図研究のバイブルとなった川村博忠氏の『江戸幕府撰国絵図の研究』（古今書院、1984）以降、国絵図研究会編『国絵図の世界』（柏書房、2005）に至るまでの20余年間における研究動向から、1995年以降に歴史地理学分野において国絵図研究が増えてきた背景に国絵図研究会の活動をあげ

る。その上で、主たる研究テーマとなってきた史料論、復原研究、政治史的研究における研究課題を以下のように説明する。

史料論については、高精細画像データがインターネットで提供されるようになった今日でも、国絵図作成プロセスの解明にあたっては原本調査が不可欠であり、料紙や絵図素材、彩色・作図法といった技術面（モノづくり）にも着目した史料学的解明の必要性を論じるとともに、そうした成果が国絵図（史料）保存に役立つとする。また、「相持」によって作成された国絵図の場合には、写しも含めて絵図や文書が分散していることから、そうした史料を一連の国絵図史料「群」として総体的に捉えることの必要性を説く。

さらに、国絵図そのものの解析にあたっては、絵図の精度・歪み、構図（とくに四方対置）、表現法（鳥瞰・虫見）、文字注記、名所・寺社などの表現、付紙などの読図が歴史地理学における重要な課題とし、これまでの研究成果を紹介している。

復原研究に活用可能な国絵図表記としては、境界相論と関わる村・領地・国郡境、本村一枝村関係や村高・新村、郡名、村名の記載・表現、陸上・海上交通路や関連施設、自然地形（河川・山・峠など）の地名や三角州・干潟・潟湖・珊瑚礁・岩礁の表記、干損・水損、はえ山・柴山の植生表現、城館・寺社・名所旧跡などをあげる。礒永氏は国を超えた広域的な国絵図研究の必要性を説いているが、その場合、こうした地図情報の比較のためにはデータベース化が必要であり、その位置がある程度特定できる場合にはGISデータ化することで、情報の共有化も可能となる。それにより、尾崎・礒永両氏が指摘する諸国国絵図の地域性も明らかになってくるのではないだろうか。

政治史的研究については、国絵図作成過程の水面下における幕府－絵図元大名－領主－町村間での政治的意図や駆け引きを元禄度の

肥後国絵図を事例に説明しているが、この点は尾崎報告からもその一端が伺える。歴史地理学分野における国絵図研究では、絵図記載内容の分析や景観復原に関わる研究が多いが、枝村記載の採択基準や境界争論における政治史的コンテクストにも照射して復原作業を行う必要がある。そうした点で、礒永氏の指摘は大いに示唆に富む。

礒永氏が指摘した国絵図の写しに関しては、2009年9月18日に開催された歴史地理学会主催の公開講演で、小野寺淳氏が「写される江戸時代の絵図－近世絵図史料論の課題－」と題する講演の中で、「写図と写す行為」についての研究の必要性を説いている点とも相通じる。全国各地に様々な絵図の写図が残されているが、国絵図の場合も旧大名家文書や旧藩庁文書の中に他国の国絵図の写しが残されている場合が多い。国立公文書館に残る中川忠英本や松平乗命本の国絵図群もそうした例である。写図群の中には、これまで原本や控図が確認されていない慶長図や寛永図などが含まれている可能性もある。そうした国絵図群がどのような経緯や必要性のもとに写されたのか、その解明はまだ十分ではない。同様な視点から、近世後期から明治期にかけて出版された刊行国絵図についても、その原本や成立過程が未解明な課題とされる（三好唯義「刊行国絵図」『国絵図の世界』所収）。

他方、元禄期以降、諸国・諸藩では実用を目的とした藩撰国絵図・国図も作成されてくる。山口藩では「一村限明細絵図」をもとに「防長郡別絵図」や「防長両国明細地図」が作成されている（川村博忠『近世絵図と測量術』、古今書院、1992）。徳島藩でも文化文政期に実測にもとづく村境を記入した精緻な分間絵図（村図・郡図・国図）が作成されるが、それ以前にもアバウトなラインで村境を描き入れた見取図仕立ての国絵図も複数枚作成されている。こうした藩撰国絵図・国図は、藩主巡見や頻発する境界争論などに対応

すべく作成された実用絵図とみられるが、国境の確定を求めた元禄国絵図にその淵源を求めることもできよう。そうした藩撰国絵図・国図の分析も今後の課題といえる。

また、国絵図と城絵図との関係も検討課題となろう。正保国絵図調進時に正保城絵図も合わせて作成されたことは周知の通りであり、以後、各地で多数の城下絵図が作成されることになる。徳島藩の洲本城下町は寛永8年(1631)の「由良引け」によって新たに淡路国の城下町となるが、その占地にあたっては国絵図が参考にされている(平井松午「近世初期城下町の成立過程と町割計画図の意義」歴史地理学51-1, 2009)。そうした国絵図の実用絵図としての性格に関しては、これまであまり取り上げられて来なかったように思われる。

尾崎報告は、天保国絵図の記載情報の中

に、北方政策や沿岸警備において領土保全を意図した幕府の意向が反映されていることを示唆したものであるが、諸国・諸藩でも国絵図、城下絵図、村絵図、耕地絵図など様々なスケールの絵図作成を通じて領土・領地の把握に務めた。川村氏の近著『江戸幕府の日本地図』では、江戸幕府という近世国家による権力掌握・国土保全の手段としての国絵図や日本総図の成立プロセスが明らかにされているが、一方では諸国・諸藩においても領土・領地の保全や境界争論などをめぐり様々なレベルの地図作成事業が展開されてきた。そうした実像を明らかにすることで、幕府撰国絵図・日本図を頂点とする幕藩体制下における地図編成事業の全容や、その地域的展開も明らかになるのではないだろうか。国絵図研究のさらなる深化を期待したい。

(徳島大学総合科学部)